

旅行業務取扱料金表

国内旅行

区分	内容(適用条件・その他)	料 金
手配料金	宿泊機関・運送機関・観光券を単独手配する場合	1件につき旅行費用総額の 20%以内 又は 1人当り 550円 を乗じて得た額のいずれか低い額
	運送機関と宿泊機関等とを複合手配する場合	1件につき旅行費用総額の 20%以内 又は 1人当り 1,100円 を乗じて得た額のいずれか低い額
変更手続料金	宿泊機関・運送機関・観光券の単独手配の予約変更	1件につき 550円
	運送機関と宿泊機関等との複合手配の予約変更	1件につき 1,100円
取消手続料金	宿泊機関・運送機関・観光券の単独手配の予約取消	1件につき 550円
	運送機関と宿泊機関等との複合手配の予約取消	1件につき 1,100円
相談料金	(1) お客様の旅行計画のための相談	基本料金(30分まで) 2,200円 以降10分毎 550円
	(2) 旅行計画の作成	日程表1件につき 2,200円
	(3) 旅行代金見積書の作成	見積書1件につき 2,200円
	(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 550円
	お客様の依頼による出張相談	上記(1)～(4)の料金に 3,300円 を加算
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員 1名1日 につき 22,000円
通信連絡費	お客様の依頼により、特別又は緊急に手配等 のための通信連絡を行った場合	1件につき 550円 (通信実費は別)
その他	お客様の依頼による、乗車券等の受領代行	1件につき 2,200円

(注1) 「旅行費用」とは、旅行サービスを受けるために、運送機関、宿泊機関等に対して支払う費用(消費税込み)を言います。

(注2) すべての旅行業務取扱料金には消費税が含まれています。

①手配料金について

- ◆「手配」とは予約を伴わない発券のみも含みます。
- ◆同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- ◆同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間に関わらず1件として扱います。
- ◆「観光券の手配」とは、TDR・USJを除く、観光、食事、入場その他のサービス機関を手配することを言います。

②変更手続料金・取消手続料金について

- ◆手配完了後の変更、取消より申し受けます。
- ◆お客様のご都合により、変更または取消しを行う場合は、運送機関・宿泊機関などの定める取消料・違約料のほか上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

(注3) 「受注型企画旅行」の場合、「相談料金」中、該当する内容の料金を「旅行費用」料金に「企画料金」として合算します。